

指名停止の状況

業者名	指名停止の期間	指名停止の理由	要領適用条項
<p>いであ株式会社 名古屋支店</p>	<p>令和6年9月1日から 令和6年12月31日まで (4か月)</p>	<p>いであ株式会社名古屋支店は、「平成30年度高速都心環状線他渋滞対策に係る環境影響検討業務委託」及び「平成31年度高速都心環状線他渋滞対策に係る環境影響検討業務委託」において、騒音予測の計算プログラム及びデータ入力の誤りにより、都心アクセス関連事業（新洲崎地区、黄金地区、栄・丸田町地区）の事業説明会等で示した騒音予測結果に誤りを発生させた。 これらのことは、過失による粗雑工事等と認められる。 したがって、工事等の契約に係る指名停止等の取扱要領に基づき、いであ株式会社名古屋支店に対し指名停止を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・第2条第1項 ・第10条 ・別表第1第2号